

佐賀県周遊観光促進マップに係る Web サイト制作等業務委託仕様書

1 委託業務名

佐賀県周遊観光促進マップに係る Web サイト制作等業務

2 主催

一般社団法人佐賀県観光連盟

3 目的

佐賀県への旅行者及び県民に対し、県内の様々なスポットや施設を紹介する観光デジタルマップを制作し、県内における周遊観光の促進を図るとともに、県内の観光動態調査を行うことで観光実態を把握し、誘客事業に活用することにより地域活性化を図る。

4 業務内容

佐賀県周遊観光促進マップに係る Web サイト制作等業務委託に係る業務は以下のとおりとする。

- (1) 一般社団法人佐賀県観光連盟（以下「当連盟」という。）が制作するプラチナマップ（サービス提供元 ボールドライト株式会社）を用いた「（仮称）佐賀県観光デジタルマップ（以下「観光マップ」という。）」の利用者を増やすための広報業務。
 - ア 当観光マップを連盟ホームページ「あそぼーさが」へ掲示するため、Web ページ制作及びバナー（サイズ：380×235px）等の制作。
（Web ページについては9月中の公開）
 - イ 当連盟が別途行う、広告媒体に掲載する誌面（サイズ：A 判サイズ）等の制作。
 - ウ 当連盟が別途行う、SNS による情報発信に使用するイメージ画像（サイズ：640×480px）の制作。
- (2) 当観光マップの名称及びロゴデザインの作成
 - ① 当観光マップが伝わるような名称の選定。
 - ② 選定された名称のロゴの制作。
- (3) 当観光マップ制作にあたって、アドバイス支援業務
当観光マップについては当連盟で制作を行うが、制作過程において課題が生じた場合、アドバイス支援を行うこと。

(4) その他事業実施に当たり付随するまたは必要となる業務

- ① 作業工程を作成すること。
- ② 実施体制及び連絡体制を明示すること。
- ③ その他事業過程の中で必要となった業務への対応。

5 成果品

本事業の実施にあたり成果品は次のとおりとする。

- (1) Web データ：4(1)ア Web ページの作成に沿ったデータ。
- (2) 誌面広告データ：広告、記事等の電子データ。
- (3) SNS 広告データ：SNS 用の電子データ。
- (4) ロゴデータ：観光マップの名称、ロゴデータ一式。
* データについては制作にかかったデータ (Illustrator(.ai), Photoshop(.psd) などの形式での納品をすること。
- (5) 業務完了報告書：事業完了までの経過などを記した報告書を3部作成し、提出すること。

6 委託条件

- (1) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 成果物等は、一般社団法人佐賀県観光連盟と協議の上決定すること。
- (3) 作成にあたり、第三者（一般社団法人佐賀県観光連盟及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (4) 一般社団法人佐賀県観光連盟は、無償で受託業者が制作した映像やデータや写真、イラスト及び文書等を使用できる。また契約終了後についても同様とする。
- (5) 受託業務の完了後、請求書、完了報告書等の関係書類を提出すること。
- (6) 事業の実施にあたっては、一般社団法人佐賀県観光連盟と綿密な協議を行うこと。

7 特記事項

- (1) 真にやむ得ない理由がある場合は、Web サイトの公開時期等について変更する場合がある。その際は、一般社団法人佐賀県観光連盟との協議によって決定する。

また、これにより事業の中止が判断された場合は、その通知を受けた時点で業務が終了したものとみなし、業務委託者からの実績報告書の提出後、それまでに要した実費のみ支払うものとする。

- (2) この仕様書に定めのない事項については、一般社団法人佐賀県観光連盟と協議の上、決定する。
- (3) プラチナマップ使用に係る使用料については当連盟で契約することとし、委託業務内容には含まない。